

介護・障害福祉サービス従事者に対するPCR検査の実施について

1. 目的

介護・障害福祉サービスを提供する事業所・施設においては、新型コロナウイルス感染症予防対策を徹底したうえでサービスを継続している。

しかし、1月中旬以降、感染者数は減少傾向にあるものの、依然として感染例が報告されており、クラスターも発生している。

そこで、介護・障害福祉サービスに従事する職員を対象にあらためてPCR検査（唾液検査）を実施することで、感染者の早期発見により感染拡大を防止し、感染者の重症化予防を図るとともに、感染に対する不安を軽減することにより介護・障害福祉サービスの継続を支援する。

2. 検査対象者

区内で介護・障害福祉サービスを提供する事業所・施設の職員のうち、希望する者（無症状者）

<予定人数>約7,000人

介護サービス従事者 約6,200人

障害福祉サービス従事者 約800人

3. 実施期間

令和3年2月18日～3月31日（予定）

4. 検査方法

PCR検査（唾液方式）

※ 検査を受ける各施設・事業所の負担を軽減するため、検査機関が検査キットを事前に配付し、検査後に回収する方法を基本とし、行政検査として実施する。

5. 予算額

108,000千円

（内訳）検査委託 @15,000×7,000人×1回= 105,000,000円

管理事務費 3,000,000円